平成２６年（フ）第６５号
福岡県大牟田市栄町１丁目４番地の１
債務者　有限会社ませ
代表者代表取締役　眞瀬　康博
1　決定年月日時　平成27年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第５２６号
東京都港区西麻布２―24―11　麻布ウエストビル１階　ザ・キャップブリッジ・グループ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区岩本町１丁目４番３号
債務者　株式会社イノディア・ホールディングス
代表者代表取締役　岩崎　一
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２８４号
東京都渋谷区広尾５－８―11　Ｂａｒｂｉｚｏｎ22―２Ｆ
債務者　株式会社リカインド
代表者代表取締役　久永　太郎
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　博
4　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６号
さいたま市見沼区大字丸ケ崎1569番地11
債務者　株式会社リカー
代表者仮代表取締役　野崎　正
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第７４号
高知県四万十市具同6461番地１
債務者　幡多郡酒類卸商業協同組合
代表者代表理事　林　敬三
1　決定年月日時　平成27年２月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第３５５号
群馬県前橋市大胡町148番地の７
債務者　合名会社大矢商店
代表者社員　大矢　幸江
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５５号
福岡市博多区博多駅東２丁目18番28号
債務者　株式会社ライズ
代表者代表取締役　古川　洋子
1　決定年月日時　平成27年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８１号
福岡市東区舞松原２丁目11番８号上田ビル102号
債務者　有限会社エコ・ファースト
代表者取締役　神武　隆
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９４号
福岡市東区八田２丁目29番５号
債務者　エスフォーライズ株式会社
代表者代表取締役　大谷　孝久
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１９５号
大阪府枚方市春日北町４丁目７番１号
債務者　小林恒産株式会社
代表者代表取締役　小林　絹代
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２７号
横浜市磯子区田中２丁目１番２号
債務者　株式会社クンペル
代表者代表取締役　西園　賢次
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　有希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３７９号
大阪市東淀川区東中島１丁目21番２―809号
債務者　有限会社ナガシマ商事
代表者代表取締役　長嶋　治
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９９号
大阪府池田市神田３―17―１、商業登記簿上の本店所在地兵庫県川西市東久代２丁目１番１号
債務者　株式会社ナニワ
代表者代表取締役　寺迫　鉄美
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４７号
大阪府高槻市富田町１丁目13番７号
債務者　有限会社ｓｕｃｃｅｓｓｆｕｌ　ａｇｅｎｃｙ
代表者代表取締役　山田　博一
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５６号
大阪市鶴見区諸口４丁目14番９号
債務者　有限会社三宅工業
代表者取締役　三宅由紀夫
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬元太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３１号
岐阜県岐阜市西中島７丁目１番24号
債務者　有限会社フードタウン
代表者取締役　前原　雄二
1　決定年月日時　平成27年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係